

会議録

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 第1回 西東京市地域自立支援協議会 地域生活支援拠点等整備作業部会 |
| 開催日時 | 令和2年10月7日（水曜日）午後6時30分から午後7時50分まで |
| 開催場所 | 田無第二庁舎4階 第1・2会議室 |
| 出席者 | 長沢委員、小川委員、平岡委員、波呂委員、副田委員、丸畑委員、根本委員 |
| 議題 | <p>議題1 地域生活支援拠点等の整備について</p> <p>議題2 西東京市が目指す地域生活支援拠点等のイメージ（案）について</p> <p>議題3 地域生活支援拠点等の各機能及び各機関の役割（案）について</p> <p>議題4 地域生活支援拠点等の各機能の内容及び整備・運営における今後の課題・方針について</p> |
| 会議資料の名称 | <p>資料1 地域生活支援拠点等の整備について</p> <p>資料2 西東京市が目指す地域生活支援拠点のイメージ（案）</p> <p>資料3 地域生活支援拠点等の機能と各機関の役割（案）</p> <p>資料4 地域生活支援拠点等の各機能の整備・運営における今後の課題・方針</p> <p>資料5 市内の社会資源</p> <p>資料6 地域生活支援拠点等の好事例集（平成30年3月厚生労働省）より 参考資料 第5期西東京市障害福祉計画・第1期西東京市障害児福祉計画より一部抜粋</p> |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| 傍聴1名 | |
| <p>1 西東京市地域自立支援協議会地域生活支援拠点等整備作業部会委員委嘱状 伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ささえあい・健康づくり担当部長挨拶 ・ 資料の確認、議事録の作成についての確認、会の開催についての確認 <p>2 委員自己紹介</p> <p>3 部会長および副部会長の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員了承のもと、会長については基幹相談支援センターえぼっくの長沢氏、副会長については社会福祉法人睦月会（泉小跡地活用関係者）の副田氏が選任された。 ・ 会長及び副会長より挨拶 <p>4 会議開催日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より説明。 ・ 事務局会議開催日程資料をもとに、第1回の内容確認、第2回、第3回の日程の確認及び実施内容について確認。2回目の会議では委員からのご意見をいただき、第3回目については2回目までの協議をもとに来年度の取組について示す。 | |

5 議題

(1) 地域生活支援拠点等の整備について

事務局より資料1を説明。

- ・作業部会の目的、経緯：第5期障害福祉計画に基づき、令和2年度末までに整備をしなければならないということで、市で検討をしてきた。地域で障害をお持ちの方に接している皆様方のご意見をいただくために、自立支援協議会の作業部会を設置し、市のたたき台をもとにご意見を頂戴したいと考えている。
- ・地域生活支援拠点の定義について説明。地域で障害をお持ちの方を支える様々な資源があるが、有機的な結びつきが十分でないという現状がある。今後は障害をお持ちの方も重度化高齢化する。親亡き後を見据えて地域が抱える課題に向き合い、家族、本人が安心して生活できるために居住支援の機能が必要となる。地域の実情に応じた整備をし、障害をお持ちの方の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築することが地域生活拠点の整備となる。
- ・国としては、障害福祉計画におけるものとしては、令和2年度末までに、各圏域、各市町村に少なくとも1つは設置することを基本としている。
- ・5つの機能、整備方法について詳細説明。地域の実情に合わせて整備をしている。西東京市では、平成28年度に地域自立支援協議会第3回において面的整備を想定することとなった。

【質疑応答】

○発言者：委員

市町村が各圏域に整備するという事となっているが、一つというのは面的整備だと何を指すのか。

事務局回答

面的整備について整備をするところで一つということとなる。

○発言者：委員

相談機能は常時連絡できる体制ということだが、それは24時間体制を意味しているのか。

事務局回答

厚生労働省からの資料となるが、常時についての意味合いは24時間ということとなる。

(2) 西東京市が目指す地域生活支援拠点等のイメージ（案）、地域生活支援拠点等の各機能及び各機関の役割（案）、地域生活支援拠点等の各機能の内容及び整備・運営における今後の課題・方針について

事務局より資料2を説明。

- ・このイメージ図については、委員のご意見を賜りながら改善をしていきたいと考えている。
- ・事務局より補足説明：参考資料について説明

○発言者：委員

相談機能を全うするための必要要件を誰が提示するのか。今ある資源が十分にそれを果たすのか果たせないのか。施設については、十分に機能を果たせないところもある。それをアセスメントしたり、現状を理解し、支援したり指導していかないとサービスが回らないと思う。そのような視点のなかで、重要なことをどこがやるのか。各施設は人的余裕もないと思う。基幹相談支援センターとしてやるのか。

事務局回答

先に資料3、4の説明をさせていただく。事務局より資料3・4を説明。

地域生活支援拠点については令和2年度末までに整備をするようにということで、昨年度から検討をしていた。第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の策定を進めている。地域生活支援拠点については、自治体ごとにニーズや資源の内容や関係機関等の条件が異なる。他の自治体の事例を見て西東京市のニーズに合うところがどのようなものとなるか模索をしているところ。イメージ図にはそこまでは載せていないが、地域生活支援拠点整備をしている自治体の視察等に行き、どのような形が西東京市の障害をお持ちの方により良い整備となるかは検討をしながら進めていきたいと思っている。整備をする拠点が、2025年の全世代型地域包括ケアシステムの基盤となるのではないかと考えている。今回の資料についてはたたき台となるため、様々なご意見をいただきたい。

○発言者：委員

今検討している内容を、利用者にとってより有効なものにするためには、一つ機能が欠けていると思う。全体を通して横軸を通して全体のシステムがうまく動いているのか、動かすためにどうしたらよいかという機能。一つ一つの機能はあるが、全体がどうなっているのか、どのような方向に向かっているのかが明確ではない。それでは利用者の満足度は十分ではない。西東京市の特性をみて、質の高いものを作っていってほしい。またこの機能をどうするのかを検討し、そこまでを入れこまないで生きたものとならない。部分最適が優先されて全体最適が見えなくなってしまう。

権限についても関わってくる。急にトーンダウンしてしまう。お願いなのか。他市の事例等を参考として、権限を使わなくても組織を動かすということはある。ここまで踏み込まないと生きたものとならない。

相談の機能が一番重要になってくると思うが、ピアカウンセリングやペアレントメンターについては、是非実現していただきたいと思う。基幹相談支援センターが障害福祉課とえぼっくとなっているが、当事者家族がどのように生活して、何に困っているのかは一緒に暮らしてみないと分からない。必要要件やスキームを、既に満たしているのかという点については一番重要となる。

会長

ご意見を取り入れていきたい。

○発言者：委員

市の案として出されているもので考えていくことであると思うが、相談体制を24時間担える機関は、実際には、知的障害者のグループホームでは夜間もいるものの、精神障害者のグループホームには夜間職員がいないという実態がある。現状でどれだけの時間帯にどのような待遇ができるのか出されていない。期待しても結局そこには人

材を確保するための予算もかかってくるころなので、期待してやってもらいたくてもやれない問題もある。身体障害者のグループホームについては、西東京市には存在しない。常時の相談については、現状はないということ踏まえた情報がなくて、来年度どうしていくというのは、現実のものになるのかという問題がある。きちんと調査したものがほしい。えぼっくの機能が良く分からないということもあるが、そういうものを整理していくということで明らかになるのではないかと思う。

会長

市民の皆様にも周知ができるよう考えている。現場の実情について踏まえて実際に即したものを踏まえていければと考えている。

○発言者：委員

この地域生活支援拠点等は障害者福祉サービスなのか、その集合体なのか。ショートステイでいくのか、地域定着支援を使うのか、コーディネートなのか。夜間についてはショートステイを中心に考えているのか、相談の部分については計画書に載せるのであれば障害者福祉サービスだと思うが。

事務局回答

この事業の整備については、第5期の計画の平成30年度から令和2年度までの3か年の計画を作るときに示された。いくつかの自治体では既に始めているが、なかなか整備が進まず、平成31年度の説明会では、できることからやるようにとトーンが変わった。西東京市で本当に必要なニーズに応えることを考えていかないといけない。完成形を示していないのは、行政だけで決めるのではなく、いろいろな意見を参考としてまとめさせていただきたいため。

(3) 市内の社会資源について

事務局より資料5を説明。

○発言者：委員

資料5は有用だと思う。グループホームは身体障害が無いというような情報もあると分かりやすいのではないか。障害種別のなかで西東京市に足りないものは何か実態をしっかりとみていきたい。無いからダメとかそのような話ではない。長期的に面的整備を完成させるための情報として、障害種別を意識した資料に変えていただくと良いと思う。

(4) 地域生活支援拠点等の好事例集（厚木市及び新宿区の事例）について

事務局より資料6を説明。

○発言者：委員

この資料ではないが、点と点をどのようにつなぐか工夫が必要だと思う。面にするときに情報の共有がポイントとなる。民間では進んでいるが行政はなかなか進まない。瞬時にその場で空きがあるとか、どこがどうなっているのか、それがあかないかでやろうとしていることの実行力が変わってくる。手がつけにくいところではあると思うが、人に依存して30年前から変わらないという状況。ITなど最新の手段を活

用し、早く当事者のリクエストに応えることを強く意識する必要がある。人的にコミュニケーションも必要。横の連携、各拠点の連携を今まで以上に密に行い、お互いの悩み相談も含め理解を深めていくことが大事。工夫が必要となる。

事務局回答

計画策定部会では、新型コロナウイルス感染症によるICTの脆弱性について意見があった。空き状況についてはホームページで見ることができるような取組をしている自治体があり、ペアレントメンター、ピアカウンセリング等、安心して相談できる体制については、団体の方々を中心に進めている自治体もある。6期計画の策定においては、市民との協働という言葉がでてくる。

障害をお持ちの方、その方々をとりまく家族、そうでない方、地域共生社会の実現を目指していく。色々な方を巻き込んで、進めていきたい。取組のための協力をいただきながら、いろいろな面から市民の皆様に情報が伝えられるようにしていきたい。

6 その他

事務局より第2回の会議日程について連絡

閉会